第 11 回 もやせるごみの中に資源ごみが 混入してませんか~

別への意識が大切です。 別するのは面倒くさい」、「私ひとりぐ らいなら大丈夫」と考える人が増える ことで、ごみはすぐに増えてしまいま 。ごみを減らすには、 ごみの分別は手間がかかります。「分 一人ひとりの分

を確認してみましょう。 ち、紙と古着について減量のポイント そこで、今回はかみの日のごみのう

クルするために有効となります。ご協 対応し、純度の高い白い紙類にリサイ 紙ひもで縛って出すよう、お願いして 力をお願いします。 います。白い紙ひもはすべての品目に

④かみの日に出す新聞、雑誌、ダンボ で十文字に縛って出してください 市ではかみの日に出す品目は、白 ル、その他の紙、古着類は、白い紙ひも

ないで出してください。 て出してください。一度洗って、乾か ありません。かみの日に古着類とし る不要な衣類は、燃やせるごみでは し、ボタン・ファスナーは取り外さ

③ご家庭のタンス、押入れに眠ってい

リサイクル後は… ごみの出し方ワンポイント 新聞 新聞紙・トイレットペーパー・紙箱など 雑誌類との分別の徹底を!新聞チラシは可 雑誌 雑誌・ノート・マンガ・紙箱など カーボン紙・感熱紙は燃やせるごみへ ダンボール ダンボールなど 1m以内に折りたたむ 紙パック トイレットペーパー・ティッシュペーパーなど 内側が銀色のものはその他の紙へ 毛布・カーテンは古着類へ 古着類 海外へ衣類として輸出・雑巾・ウエスなど 布団(中綿入)は粗大ごみ 紙製容器包装(菓子箱・ティッシュペーパーの 小さな紙は紙製封筒に入れるか、紙袋に入れ白 その他の紙 紙箱など)・トイレットペーパーの芯など い紙ひもで持ち手を結ぶ

10月1日は「浄化槽の日」 きれいな水で地域をきれいに!

浄化槽は家庭から出る生活排水を、河川などに放流できるよう に、微生物の働きによりきれいな水にする設備です。

微生物にうまく働いてもらうために、浄化槽の保守点検・清掃 法定検査を定期的に行いましょう。

「合併処理浄化槽」への転換を支援します

浄化槽にはトイレの排水のみを処理する「単独処理浄化槽」とお風呂などの生活排水とトイレの排水を合わせて 処理することが出来る「合併処理浄化槽」があります。「合併処理浄化槽」は、「単独処理浄化槽」と比べると、河川など に放流する汚れの量を8分の1まで少なくできます。「合併処理浄化槽」へ転換し、身近な水をきれいにしましょう。 市では、「単独処理浄化槽」から「合併処理浄化槽」へ転換する場合、設置費の一部を補助しています。詳しくは、 廃棄物対策課に問い合わせください。

減量のポイント

①その他の紙(お菓子の箱、

ツシュ

の箱、ダイレクトメー

ル、封筒、はが 、ティ

資源物です。

き、カレンダーなど)や古着は立派な

②「その他の紙」ごみは名刺の半分以上 器包装やトイレッ ていなければ、リサイクルして紙製容 大きさで、表面に特殊な加工がされ ルに生まれ

変わります



▲ 無断で貼られた張り紙 (上:作業中)(下:作業後)

可の更新申請が必要です。詳しくは、都 き広告物を表示・設置する場合には許 必要です。許可には期限があり、引き続 設置をするには、多くの場合に許可が 計画課まで問い合わせください 内にお 屋外広告物の表示

展開しています。市でも、期間中にパ

国的に「屋外広告物適正化旬間」を 物の適正化を図る強化期間として全

日は、屋外広告

週 都市計画課

告物の除却などを行

いました。

トロー

ルを実施し、簡易的な違反広

いろな屋外広告物が設置されていま

まちには、商業広告をはじめ、いろ

。看板などの広告物を掲出すると

一街中でできるだけ目立つこと

市有地を売却します

■ 管財営繕課 ☎ 055-948-1429

~守ろう!伊豆の国市のまち並みと景観~

でまちの景観が

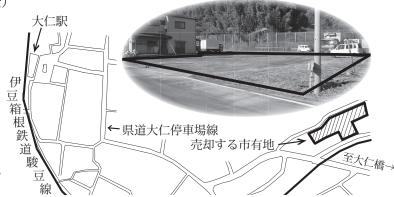
市では、今回1カ所の市有地を一般競争入札により売却します。購入を希望す る人は、期間内に入札参加申し込み手続きをしてください。入札後即時開札し、 最低売却価格以上で最高価格入札者が落札者となります。

入札の日時/11月26日(木)14時15分~ 入札の場所/伊豆長岡庁舎1階 最低壳却価格/60,784,000円 申し込み期間/9月25日(金)~10月30日(金) $9:00\sim17:00$ (12時~13時を除く) 申し込み方法/管財営繕課窓口で申し込み

必要書類/入札参加申込書(応募要領書式)、 個人は住民票、法人は登記簿謄本

(登記事項証明書) ※応募要領や申込書などの必要書類は、管財営 繕課窓口、市 HP で入手できます。また、説 明会などは行わず、現状有姿で引き渡します。 詳細は応募要領をご確認ください。

売却する市有地/ 大仁字砥取 50 番 20(宅地:2,268.06m)



17 2020.10.1 いずのくに

務づけています。美しい景観を守る さ、高さ、色などを制限し、点検を義 広告物条例」を制定し、広告物の大き

必要な広告は許可を受けて

いになりましたね

表示しましょう

そのため、市では「伊豆の国市屋外

ため、ルールを守って、安全で美しい

及ぼしかねません。

みや自然景観を損ね、時には危害を 秩序な屋外広告物の掲出は、まち並 が第一の目的となりがちですが、無

きれいな水を

ありがとう!